令和４年度第１回瀬戸市図書館協議会
議事録

日時：令和４年６月２７日（月）午後２時00分から午後３時30分まで
場所：瀬戸市立図書館　１階　集会室
出席者：１４名
<委　員>　中井　孝幸（会長）、加藤　和守（副会長）、秋山　理咲子、石川　良文、
小川　剛、加藤　淳、金澤　一、近藤　彰住、吉田　祐三子
＜事務局＞ 教育部長　磯村　玲子、図書館長　吉村　きみ、図書館専門員　幸村　弘美
図書館主任　湯澤　綾子　会計年度任用職員　加藤　小百合
<オブザーバー>株式会社リブネット　仲山　絵美
欠席者：１名　＜委　員＞加藤　絹子

傍聴者：３名

議事内容：

１　開会

事務局進行
・会議成立の報告
・傍聴者へ注意事項の説明
・委員へ議事内容記録のための録音の説明
・閉会予定時刻の説明

２　あいさつ

〇教育部長

今年度第 1 回目の協議会となるが、委員のうち５名が新メンバーとなった。特に金澤委員と吉田委員は、今年度の公募委員として参加いただいて大変嬉しく思っている。

令和３年度より始動した「図書館利活用計画」では、令和５年度の設計、令和６年度の工事を目指し、現在の図書館と、７校の地域図書館を活用する形で、図書館グループとして一体的な、より市民の方々にご利用いただける基本計画の作成を予定している。今年度の協議会において、基本計画をご覧いただきご意見を賜ることができれば大変ありがたく思う。

図書館については、いろいろな方々に支えられていると認識しているので、この一年間を一生懸命努めていきたいと思う。

〇事務局

・資料確認

３　委員紹介

瀬戸市図書館協議会条例第３条の協議会は委員１０人以内で組織するとの規定に基づき、１０人の委員を選任している。時間の都合上、配布資料の瀬戸市図書館協議会委員名簿をもって紹介とする。

４　議事

（１）会長・副会長の選任について

〇事務局（図書館長）

瀬戸市図書館協議会条例第７条により互選によって定めることになっている。立候補、または推薦はないか。

〇委員

会長には、愛知工業大学の中井孝幸委員を推薦する。

〇事務局

賛同いただける方は、拍手をお願いする。

（拍手）

会長には中井孝幸委員を選任することで承認いただけたとする。

引き続き、副会長の立候補、推薦はないか。

〇委員

副会長には、公民館協議会の加藤和守委員を推薦する。

〇事務局

賛同いただける方は、拍手をお願いする。

（拍手）

副会長には加藤和守委員を選任することでご承認いただけたこととする。中井会長には、会長就任のごあいさつをいただいた後、議長としての議事進行をお願いする。

〇会長

私は、愛知工業大学の工学部建築学科に籍をおいており、図書館建築の研究をずっとしている。日本図書館協会の図書施設委員会での委員も拝命しており、全国の新しい図書館の調査・研究をさせていただいている。

今回、前回に引き続き会長職をさせていただくが、いよいよ具体的に基本計画をまとめ、リニューアルも先に進んでいくため、委員の皆様からも忌憚のないご意見をいただき、よりよい図書館に生まれ変わっていくことを願う。そのため、皆様のお知恵を拝借したいと考えている。

このまま議事の進行に移る。

（２）令和３年度図書館利用状況について

・資料２に基づき事務局（専門員）より説明。

○会長

質問・意見はあるか。

○委員

光陵中学校地域図書館の利用者が減っているということでさみしく思う。しかし、よく考えてみると、図書館が校舎の３階にあり、高齢化も進む中で高齢者が３階まであがるのはなかなかきびしい状況であると考えられる。当面話題にもなっている学校でもあるので、そういったことを含めて考慮していただければと思う。

○会長

他にあるか。

〈発言等なし〉

○会長

電子図書館の利用状況の報告について、令和３年２月から開始をしてきて比較的利用されているほうではないかと感じている。実利用者数１０００名程度で、貸出冊数が５０００冊であることから１人５冊くらい借りているということになる。実際の本館の利用も１人５冊程度であることから、比較的よく利用されているほうではないか。

新型コロナウイルスでの休館やいろいろな状況があったと思われるが、少しずつ戻りつつあるのかなという印象である。

全国的には、いろいろな市町村で利用状況が年々減少している中、リニューアルによって利用が増加する場合もある。そういった意味では今回のリニューアルによって利用者が増え、また新たな利用が始まるとよいと思う。

他になにか質問等あるか。

〈発言等なし〉

○会長

次の議事に移る。

（３）図書館利活用計画の進捗状況について

○事務局

・資料３、４、５に基づき事務局（図書館長）より説明。

○会長

質問・意見はあるか。

○委員

小牧の図書館は立派な図書館にリニューアルしてから活性化し、若者も増えた。瀬戸もそうなればよいなと思う。

図書館利活用計画の中で地域図書館については、ターゲットを親子・高齢者・地域の人とし、居心地のよい空間づくりで地域サロン化へとあるが、自分としては本当にこれができたらよいと願う。光陵中学校の図書館も３階から階下へ移動することで、より地域の人にも来てもらえれば、地域の人が学校と関わりを持つようになり、そういうことが学習支援へとつなげられるのではないかと感じる。ぜひ実現していただきたい。

○委員

図書館の蔵書冊数に限界が来ているという説明があったが、書庫を増やすことは考えていないようなので、その問題をどうクリアしていくのかが気になる。今後は、電子書籍が増えていくと思うが、紙の資料は、すぐにはなくならないであろうし、むしろ重要度が増すかもしれない。蔵書冊数を今後どうしていくのか。

○図書館長

紙ベースの資料が入手困難な場合もあるため、電子書籍も見据えていかねばならないと考え、当館では電子書籍の導入をしている。

蔵書冊数については、購入した冊数だけ除籍していかねばならない状態となっている。

先ほど説明した玄関展示に使用している什器によれば、通常の棚の３倍の本が置けるということであり、本の配架を工夫することによって、開架として出せる冊数が増えると見込んでいる。また、アクティブラーニングとして、集会室はサークル活動等に使用しているが、こちらにも壁書架を設置する予定である。児童書は、７館ある地域図書館での児童サービスの充実のために、配架をそちらにシフトし、地域の人に近い場所で利用できるという方法で、全体としての図書館サービスを行っていく。

○会長

棚の収蔵量が３倍になるというのはどういうことか。

○図書館長

今までの玄関展示でいうと、棚の一面にしか本が展示できず１００冊程度の配架であったのが、今の什器にしたことによって３面に展示できる。実際に数値を調べてみても、高さも積んだということもあるが、玄関のスペースに３００～４００冊配架できている。棚の組み合わせや配置によっては配架できる冊数が増えるであろうと試算している。

○会長

展示架の話であるか。それとも開架の本棚を全部替えるのか。

○図書館長

現在、カウンター前の児童書コーナーでは、一般的な棚配置になっていると思うが、新しい什器を入れることによって収蔵できる冊数が増えるのではないかと試算している。

○会長

一般的な書架のサイズは大体決まっていて棚一列に３５冊程度だと考える。展示方法を

変更すれば、棚への収納冊数に違いが出ると思う。しかし、展示を増やせば収蔵能力は減っていく。３倍になるというのが想像つかない。

最初に、大人がゆっくり楽しめるというのが改修後の目指す姿であると聞いた。地域図書館に児童書を集中させ、本館にはそれより小さい子どもと大人のための本を充実させて機能分担をはかるということでよいか。

また、交流の場として、閲覧席を増やす、空間を増やすということになれば、本を収蔵できる場所をどこかに確保するという方向がよいのではないかと考えている。

集会室をアクティブラーニング室にするとして、書架があまり置かれないのであれば、開架冊数というのは減ってしまうのではないかと心配している。その辺はどうか。

○図書館長

アクティブラーニングとして使用する集会室は、壁書架にする予定である。配架計画は今後となっていくが、壁書架にすると部屋が狭くなるきらいがあるため、文庫や新書を配架するのがよいのではないかと考えている。

現在、一般書が配架されている部分は改装する予定がないので、収納冊数に変化はない。また、参考室については、精査する必要があると考えている。参考書を参考室にまとめるのではなく分野ごとへの配架によって部屋が空き、小説類や実用書等が動かせるのではないかと考える。

国の出版物の中には既にデジタル化され、本として所蔵している必要性が無くなってきた。そういったものも整理していきたい。

収納庫としては、現在、事務室２階に集密書架がある。昭和５６年から使用しているため、たびたび故障することもあり修繕をした。以前使用していた書架は、棚移動時の危険防止のため安全バーが設置されていたが、今回の修繕によりセンサー式となった。安全バーがあることによって、棚板の設置に制限があり使用できていない空間があったが、センサーになったことで解消されたため、収蔵能力が増加した。蔵書は市民の財産であるから、減らさないような工夫をしながら改修したいと考えている。

○委員

スケジュール案にハード・ソフトの改修とあるが、ソフト面に関して年内においてという形になるのか伺いたい。

電子図書館の利用について、電子書籍のライセンスは２年で切れると思うが、今の段階で数を増やし続けてもまた買い直しになるのではないかと憂慮している。今後どうしていくのか。

参考室については、瀬戸市・県大・愛知県図書館と利用していると、蔵書が重なっている部分があるのを感じる。また、参考室の受付や閲覧席のレイアウトを変更すれば収納量も増えるのではないかと考える。

「せと」という学校で使用している副読本があるが、シビックプライドという形でその部分を増やしていくのはどうかと考える。

○図書館長

資料３については、本館のリニューアル工事の部分をピックアップしたスケジュールとなっている。ソフト面について、口頭で説明したとおり、昨年度より人材育成と選書のしくみを変えていく研修をしている。

今年度も引き続き人材育成に力をいれていき、東京の業者まかせになっていた選書を自分たちの目で確かめて行うということを４月から始めた。まずスタッフから選書の目を養っていかねばならないと考える。月 1 回の休館日にはほぼ全員が集まることが可能なため、そこで研修を行っているところである。

また、市民の皆様とも一緒に図書館を運営していきたいという気持ちから、昨年度に図書館エディター養成講座を開催した。地域にある情報を集めてコラムにし、それを地域資料としていこうと考えている。その講座を今年度も引き続き行う予定である。

２つめの電子書籍に関しては、２年でライセンスの消える資料もあるが、永久ライセンスの資料もある。永久ライセンスの資料が図書館に必要な資料か、選書の段階で見極めている。現在、半数が永久ライセンスとして購入している。現在、電子書籍は３，３６７冊所蔵しているが、今年度末に５００冊ほどライセンスの切れる資料がある。しかし、１，０００冊程度の購入の予算がとれているので、永久ライセンスのものをきちんと見て契約していけば年間５００冊ずつくらいは増えていく計算になると考える。

最後に、参考室についてのアドバイスをいただき感謝する。図書館でも同様に考えており、所蔵が重なっているものや国や県がデータベースで所蔵している資料に関しては、きちんと見極めて整理していくつもりでいる。委員のご意見の通り、それによりスペースが確保されると思うため、その他のことを加味しながら改修の計画をたてていきたいと思う。

○委員

現在の建物を長寿命化するということなので、数年のためではなく数十年のためにやることになると思う。数十年後の市民の方々がよかったと思うような施設にするために、先を見据えて改修していただければと思う。

以前に、先進事例等の紹介があったが、市民の方々がそういうイメージがわく形で意見を言える場があるといいと思う。

私が勤務している学校には岐阜出身の学生が多くいるが、岐阜市の図書館が新しくなり居心地がよくなった、今まで行かなかったが行くようになった、本に触れる機会が増えたという話を聞く。この施設も、そんなふうになればいいなと思う。

先を見据えるということに関連するが、８月以降に「子ども・若者　図書館ミーティング」をするとのことだが、これは広報せとに掲載されたのか。

○図書館長

広報せとには間に合わなかったが、中日新聞が取り上げてくれた。

○委員

先を見据えるという意味で、そういった会議で若い方々の意見を聞いたり、女性のもつ

センスでおしゃれな空間になると、居心地もよくなるのではないかと思う。居心地の良い空間になると頻繁に訪れたくなり、長時間本に触れていたくなる。快適な空間を目指して改修がされればいいと思う。

あと一点質問なのだが、中は改修されるということであるが、陶壁画は残すとして、それ以外の外装を改修されることは考えているのか。

○図書館長

外にある陶壁画は高所にあるため、このままでは危険であると考えられる。落下防止のための修繕工事を今年度やる予定である。この陶壁画は、エントランスも併せて残すということで進めている。

それ以外の外装については工事の予定はないが、図書館の庭には芝生広場や藤棚、桜の木などがある。中がせまいため、その部分を手入れし、外に出て読書を楽しむ空間を整備していきたいと考えている。

○委員

私が勤務する学校もかなり古い建物だが、最近リノベーションし内装がとてもきれいになった。それとともに、外装も少しきれいにしたところ、新しく造り替えたわけではないが、学生からも「きれいになった」ととても評判がよい。図書館も改修工事を進めているので、なにかの参考にしてもらえればと思う。

○図書館長

先進事例については、我々も参考にしていかなければならないと思う。市民の方々からの意見をいただくにも、他の場所のよいところも知っていかねばならないと思っているため、昨年度は３月に利活用計画の説明とともに先進事例の講演会を開催した。

今年度も７月に利活用計画の説明と先進事例を学ぶという形で講演会を開催する予定である。

○会長

先進事例とはどこの事例か。

○図書館長

７月に講演を行うのは、札幌情報館をたちあげた淺野氏である。札幌情報館がテーマ別配架をしているので、それの事例として講演していただく。淺野氏は、全国各地のいろいろな図書館を知っているので、そのあたりの先進事例も交えてご紹介いただく予定である。

○会長

淺野氏はよく知っている。貸し出さない図書館を作った人物である。

札幌情報館は本を貸し出さない図書館である。貸せば棚から２割ほどの本が無くなるが、貸し出さないため本が固定で棚に並んでいる。淺野氏はそれをすごく推奨していて、ユニークなテーマ配架をしている。

○委員

現在の利用状況だが、どのあたりの年齢層が一番多いのか。また少ないのはどこか。

○図書館長

本の貸出に関して、一番多い年齢層は３０～４０代の女性である。図書館は本の貸出だけでないので、来館となると、７０歳以上の男性が多い傾向にある。それは、瀬戸市だけではなく全国的にそういう傾向である。

本の貸出が低い年齢層は、小学校高学年から３０歳手前の若者たちとなる。小学校の高学年になると、図書館に来館しなくなり貸出も減る。その年代までの子どもたちというのは、３０～４０代の母親や家族と一緒に来館して本を借りるというのが多い。

○委員

地域図書館のことについて伺いたい。すでに議論されているかもしれないが、現在の７校の地域図書館を見ると、中学校区に１館という狙いがあったのかと思う。

地域図書館は、地域の人や子どもたちが来館して本を借りたりしてとてもいいなと感じた。水無瀬中学校区には地域図書館がないが、それはなぜか。設置していただけるとありがたいと思う。

○図書館長

ご指摘の通り、水無瀬中学校区のみ地域図書館がない状況である。

地域図書館の計画の中では、中学校区に１館の地域図書館をということでスタートしている。しかし、地域図書館を開館するにあたって、学校内で図書館が独立してセキュリティがかけられる環境が必要となる。そのため、その問題がクリアな学校からチャンスを逃さずに地域図書館を開館していったという経緯がある。

水無瀬中学校区においても、３校の中でチャンスがあれば地域図書館にしたいということはあきらめていない。

○会長

地域図書館は、土日だけ学校図書館が地域に開放されるということで、全国的にも非常にユニークな取り組みである。少子高齢化で人口が減っている中で、交通弱者の方々にどうアプローチするかという問題がある。かつては、移動図書館車がまわっていたが、今はその代わりとして学校が土日だけ公共図書館になるというのは、なかなかユニークな活動であると思う。

中学校区に１館が最初の目標であるとのことだが、８中学校区あるのか。

○図書館長

７中学校区である。１中学校区に２館ある地区ができている状況である。

○会長

１中学校区に１つずつくらいあったほうがよい。１つの中学校区が１つの生活圏と言われているため、なんとかそう展開していくといいなと思う。

○委員

地域図書館は、今は土日だけの開館であるが、将来的には平日も来館できるようなってくれるといいなと思う。

○図書館長

とてもありがたい提案である。学校生活に支障のないように地域に開放できるとよいと考えているので、今後検討していきたい。

○会長

滋賀県東近江市の中学校の横に公共図書館が併設しており、中学生が学校図書館として利用している。公共図書館としても平日から土日とずっと開館しているが、特に大きなトラブルなく利用できている。

中学生は昼休み、小学生は午前中とお昼休みの利用となる。必ず昼休みは脱走防止のため先生が付き添っているが、実際には脱走する子もいないので問題ないかと思う。

地域図書館も平日にも開館できるといいなと思う。

他に何かお気づきの点があれば。

○委員

図書館に小部屋で読み聞かせできる場所を作るということであるが、小さい子どもを連れてきて本を借りても、なかなか帰宅してから読み聞かせができない。図書館でそういう部屋ができたらすごくよいと思う。

貸出年齢が低い点についても、小学校高学年になると部活等で忙しくなるため利用が減っていると考える。地域にあったり電子書籍であったり、その年代の子どもたちが読みやすい本があれば、もっと利用が増えるのではないかと考える。

○委員

学校が土日に利用できないのであれば、公民館はどうか。公民館は土日も開放しているし、そういった本を置いていただけたらありがたいと思う気持ちがある。公民館では、図書館が定期的に本の入替をしており貸出しているが、なかなか利用者がつかないので、いっそ内容を変えて子どもたちが利用できる本を置くのはどうか。

○会長

地域図書館と本館の改修とたくさんあったが、資料４の改修方針・施設利用のイメージというのが、今後の基本計画の骨子になっていくのだろうと思う。基本計画の目標や大きな三本柱の具体的なイメージを整理してもらうとわかりやすい。

先ほど委員の話にもあったが、今後３０年使用する施設になると思うので、ベーシックな部分はしっかりベーシックにしていきながら、変化させるところは変化させていっていただければと思う。

図書館の作りで気になるのが、音のゾーニングである。静かな場所とにぎやかな場所を両方作ったほうがよい。図書館は、今までは静謐な空間だけであったと思うが、最近は色々な人に来館してもらってにぎやかな場所にという流れではある。しかし、静かに読書したい方もいるのでにぎやかな空間の中にも静かなゾーンが必要だと思う。いろんな世代の人が利用できるように配慮していただきたいと思う。

また、動線も同様である。気になるのが、子どもたちの利用するゾーンの真ん中を大人が

通り抜けることや、入口から遠く離れていくのもゾーニングとしてはどうかと思うので、上手に子どもと大人のゾーンをうまく近づけながら検討していっていただきたい。

（４）その他

○事務局

特にない。

○会長

委員の方々は何かあるか。

○委員

今日の議題とは関係ないのだが、１１月にジブリパークができることによって図書館では何か企画をすることがあるか。ジブリはアニメの世界であるので直接図書館と関係があるわけではないかもしれないが、ジブリの世界観は瀬戸市にも多くあると考えている。また、ジブリ作品を題材にした書籍は多数ある。これらの書籍を中心に図書館として企画していることはないかお聞きしたい。

○図書館長

ジブリパーク関連の図書については、貸出カウンター前にひとつ机を設けて、テーマ展示を行っている。大変ありがたいことに展示してもすぐに貸出されてしまっている状況であるが、ただジブリの作品を扱っているということだけではなく、委員の発言にもあった世界観や自然、平和のメッセージを題材にしてテーマ展示を行っていきたいと考える。また、テーマ展示することによって、点在していた本をひとつに集めていきたい。

○会長

他にあるか。

<発言等なし>

・議長から引き継ぎ、事務局が進行

５　その他

○事務局

次回の協議会については、今日議事にあげた改修工事基本計画の素案を作成したら、またご意見をいただきたいため、８月以降を予定している。日程については調整させていただく。

６　閉会

令和４年度第１回瀬戸市図書館協議会
次　　第

日時：令和４年６月２７日
午後２時～
会場：瀬戸市立図書館集会室

１　開　　会

２　あいさつ

３　委員紹介

４　議　　事

（１）瀬戸市立図書館令和３年度利用状況について　資料１

（２）図書館利活用計画の進捗状況について　資料２

資料３

資料４

資料５

５　その他

６　閉　会

資料１－１

瀬戸市図書館協議会条例

（目的）

第１条　この条例は、図書館法（昭和２５年法律第１１８号。以下「法」という。）の規定に基づき、瀬戸市立図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し協議をするため、瀬戸市図書館協議会を設置し、市民の教育及び文化の発展を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

（設置）

第２条　法第１４条第１項の規定に基づく図書館協議会として、瀬戸市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第３条　協議会は、委員１０人以内で組織する。

（担任事務）

第４条　協議会は、図書館が行う図書館奉仕に関し瀬戸市立図書館条例（昭和４５年瀬戸市条例第１９号）第６条に規定する館長（以下「館長」という。）に意見を述べることができる。

２　協議会は、館長の諮問に応じて、図書館の運営に関し調査審議する。

（委員）

第５条　協議会の委員は、次に掲げる者の中から瀬戸市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命する。

⑴　学校教育又は社会教育の関係者

⑵　図書館利用者

⑶　学識経験者

⑷　その他教育委員会が必要と認める者

（任期）

第６条　委員の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

２　前項の規定にかかわらず、教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、任期中においても委員を解任することができる。

３　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第７条　協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

２　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第８条　協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

２　会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第９条　協議会の庶務は、図書館において処理する。

（委任）

第１０条　この条例で定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附　則

この条例は、平成３０年４月１日から施行する。

資料１－２

瀬戸市図書館協議会委員名簿

任期：令和４年６月１日～令和６年５月３１日

（敬称略）

区分（条例第５条該当号）	所属・団体	役職	氏名
学校教育関係者（１号）	瀬戸市立陶原小学校	校長	加藤　淳
学校教育関係者（１号）	瀬戸市立光陵中学校	校長	小川　剛
社会教育関係者（１号）	瀬戸市公民館協議会	会長	加藤　和守
社会教育関係者（１号）	愛知芸術文化センター愛知県図書館	資料支援課長	近藤　彰住
図書館利用者　（２号）	瀬戸図書館友の会	会長	加藤　絹子
図書館利用者　（２号）	瀬戸市立水南保育園	園長	秋山　理咲子
学識経験者　（３号）	南山大学総合政策学部	教授	石川　良文
学識経験者　（３号）	愛知工業大学工学部	教授	中井　孝幸
市民公募　（４号）	市民公募		金澤　一
市民公募　（４号）	市民公募		吉田　祐三子

10 名

資料２

令和3年度 瀬戸市立図書館 利用状況

1. 総括表

				合　計	前年度合計	月平均	前年度月平均	対前年比(%)	30年度合計	30年度と3年度との比較(%)
本館（学校配達分含む）		開館日数		291	289	30	30	100.7%	336	86.6%
		入館者数		141,030	142,685	14,539	14,812	98.8%	233,458	60.4%
		個人貸出	利用者数(人)	86,769	85,701	8,945	8,896	101.2%	113,734	76.3%
			貸出冊数(冊)	383,767	396,771	39,564	41,187	96.7%	515,289	74.5%
		新規登録者数		2,045	2,125	211	221	96.2%	2,470	82.8%
		団体貸出	貸出冊数(冊)	22,229	23,416	2,292	2,431	94.9%	27,992	79.4%
情報ライブラリー		開館日数		200	294	30	30	68.0%	345	58.0%
		入館者数		29,137	39,926	4,371	4,074	73.0%	79,115	36.8%
		貸出	利用者数(人)	9,282	13,705	1,392	1,398	67.7%	19,989	46.4%
			貸出冊数(冊)	26,070	37,743	3,911	3,851	69.1%	56,725	46.0%
地域図書館	品野台小（宝島）平成18年開館	開館日数		83	94			88.3%	114	72.8%
		貸出	利用者数(人)	2,190	2,547			86.0%	2,954	74.1%
			貸出冊数(冊)	6,055	7,931			76.3%	10,370	58.4%
	光陵中 平成20年開館	開館日数		80	92			87.0%	112	71.4%
		貸出	利用者数(人)	1,050	1,448			72.5%	1,354	77.5%
			貸出冊数(冊)	2,810	3,882			72.4%	4,011	70.1%
	西陵小 平成21年開館	開館日数		75	92			81.5%	101	74.3%
		貸出	利用者数(人)	9,095	9,684			93.9%	10,334	88.0%
			貸出冊数(冊)	11,996	12,760			94.0%	14,230	84.3%
	水野小 平成22年開館	開館日数		82	93			88.2%	108	75.9%
		貸出	利用者数(人)	4,338	3,733			116.2%	1,995	217.4%
			貸出冊数(冊)	8,479	7,183			118.0%	5,496	154.3%
	東山小 平成23年開館	開館日数		81	94			86.2%	110	73.6%
		貸出	利用者数(人)	9,137	8,169			111.8%	11,573	79.0%
			貸出冊数(冊)	10,054	9,351			107.5%	13,463	74.7%
	幡山西小 平成29年10月開館	開館日数		80	92			87.0%	111	72.1%
		貸出	利用者数(人)	9,207	8,467			108.7%	7,661	120.2%
			貸出冊数(冊)	15,232	16,808			90.6%	17,205	88.5%
	にじの丘学園 令和2年10月開館	開館日数		82	55			—	—	—
		貸出	利用者数(人)	19,446	13,549			—	—	—
			貸出冊数(冊)	30,470	21,369			—	—	—
総貸出冊数				517,162	537,214	−	−	96.3%	664,781	77.8%

※令和3年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、制限付き開館（入館時間・開館時間制限、予約貸出のみ等）措置を行った。また、令和3年4月26日から6月20日、8月30日から9月30日まで臨時休館とした。

☆本館及び情報ライブラリーの月平均は合計を開館日数で除した数に30日を乗算し算出。

☆地域図書館は土日祝日開館

☆コロナ前との比較のため平成30年度比較数値を作成した。

2. 貸出状況

総貸出数	貸出場所			計	構成比	前年度実績	増減数
資料区分	本館	情報ライブラリー	地域図書館				
一般書	201,012	15,375	6,190	222,577	43.0%	245,287	−22,710
児童書	180,387	4,972	78,452	263,811	51.0%	257,506	6,305
郷土資料	1,153	26	11	1,190	0.2%	1,143	47
点字・大活字本	6,413	686	329	7,428	1.4%	8,578	−1,150
小計	388,965	21,059	84,982	495,006		512,514	−17,508
雑誌	11,462	3,666	102	15,230	2.9%	16,114	−884
視聴覚資料	5,569	1,345	12	6,926	1.3%	8,586	−1,660
小計	17,031	5,011	114	22,156		24,700	−2,544
合計	405,996	26,070	85,096	517,162		537,214	−20,052

3. 蔵書状況

資料区分	前年度蔵書数	購入	寄贈/他	除籍・変更	年度末蔵書数	増減
一般書	207,546	5,936	312	2,634	**211,160**	3,614
児童書	99,609	3,385	27	4,024	**98,997**	−612
郷土資料	16,250	64	224	5	**16,533**	283
点字・大活字本	3,142	174	6	108	**3,214**	72
小　計	326,547	9,559	569	6,771	**329,904**	3,357
雑誌	9,120	2,861	11	2,925	**9,067**	−53
視聴覚資料	2,594	85	46	21	**2,704**	110
小　計	11,714	2,946	57	2,946	**11,771**	57
合　計	338,261	12,505	626	9,717	**341,675**	3,414

4.予約状況

	3年度	2年度	月平均	増減数	対前年比(%)	WEB利用割合
全　体　数	**49,710**	**49,584**	**4,143**	126	100.3%	
内OPAC利用	**4,084**	**5,286**	**340**	−1,202	77.3%	
内WEB利用	**34,446**	**33,310**	**2,871**	1,136	103.4%	69.3%

☆月平均は12ケ月で算出

5. 電子図書館利用状況（令和3年2月25日電子図書館開始）

	3年度計	2年度計	月平均
貸出冊数	**5,260**	**158**	**438**
延べ利用者数	**9,958**	**261**	**830**
実利用者数	**1,023**	**78**	**85**

☆月平均は12ケ月で算出

資料３

瀬戸市図書館利活用計画（5ヶ年計画）スケジュール(案)

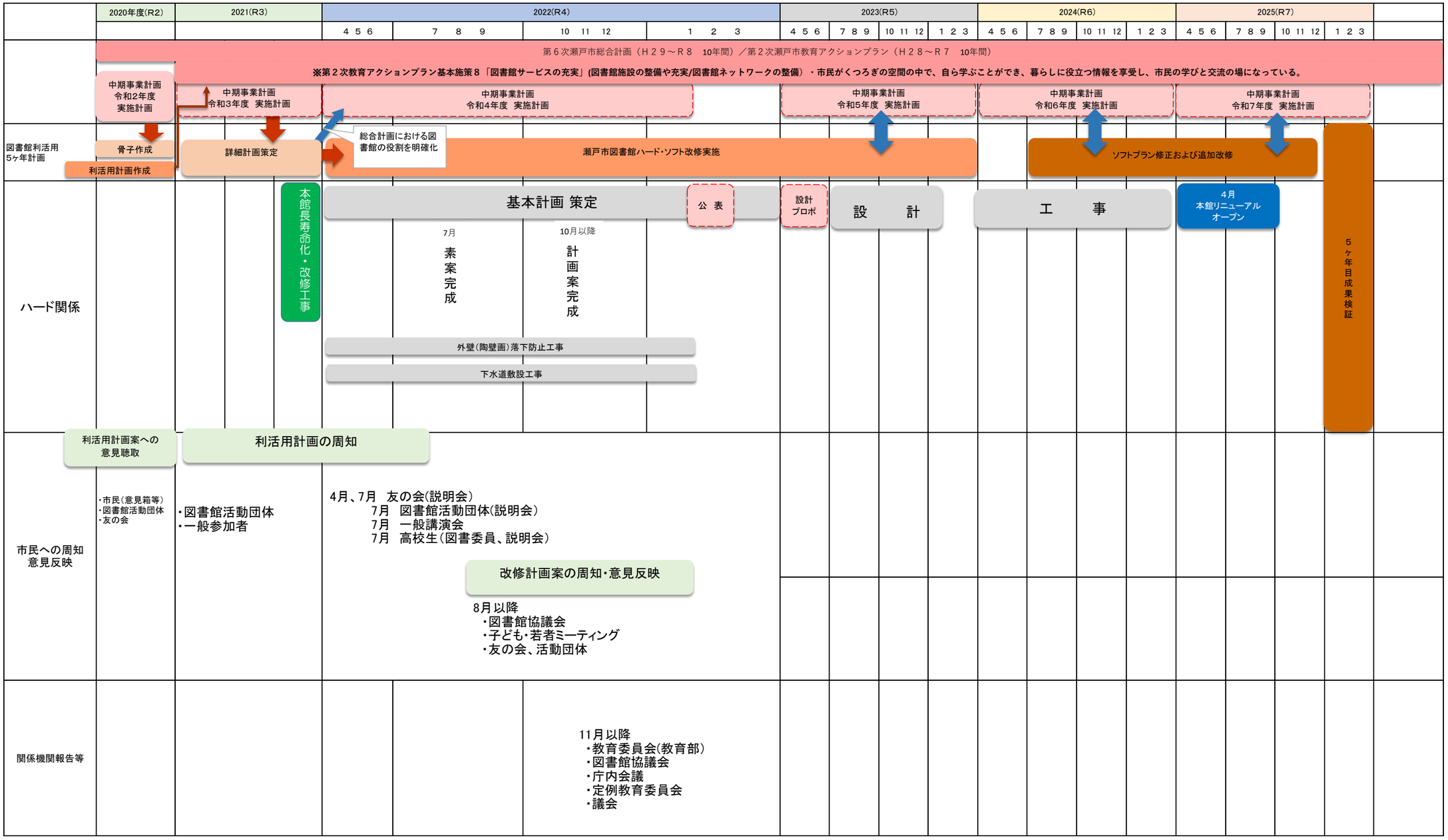

資料４

改修方針・施設利用イメージ

改修後の目指す姿

大人がゆっくり楽しめる。子どもも一緒に楽しめる。

交流の場をつくる

現在の集会室をアクティブラーニングとして利用できるようにする。
カフェスタンドを設置する。
キッチンカーを呼べるスペースをつくる。

閲覧席の増

現在のカウンターの辺りは、くつろいで読書ができるラウンジとする。
書架の間に閲覧席を設置する。(本に囲まれて読書できる)

サイレントルームの設置

現在の２階会議室兼学習室をサイレントルームとし、一部、個別ブースとする。

親子で過ごせる空間の設置

親子で気兼ねなく過ごせる場所、読み聞かせができる場所をつくる。

テーマ別配架

書架については、棚の組み合わせの自由度の高いものを採用する。

瀬戸市立図書館の利活用計画　令和３年度～令和７年度（５ヶ年計画）

（経　緯）

平成２７年度	図書館整備基本構想の策定。
平成２８年度	費用や適地の可能性を検証する中で、新たな建設を断念。
平成２９年度	現在の施設を継続利用し、市民の意見を受け止め改善をしていくこととした。
平成３０年度 ～令和元年度	図書館協議会を設置。 図書館のあり方について議論。 パルティせと情報ライブラリー、地域図書館（7 館）を含む図書館施設を活用しながら、いかに図書館サービスを行っていくか検討。
令和２年度	現在の施設を継続利用するに当たり、計画的な改修を行うため「図書館利活用計画」を策定。

今後の図書館のあり方

平成 30 年度に設置した図書館協議会では、現在の施設を継続利用するには、老朽化した施設の修繕と合わせて、利用しやすい施設とするための改修が必要であるが、約 1,500 ㎡の床面積に多くの機能を求めることは不可能であり、どの機能を残し、どの機能をやめていくかを含め精査する必要があるとした。

また、今後の図書館の在り方について検討する中、ひとつの大きな中央館でのサービスではなく、今ある施設を有効活用し、本館、パルティせと情報ライブラリー及び地域図書館（7 館）の特性を生かしながら連携させて、全体で図書館サービスを行う方向性を見出した。

本館、パルティせと情報ライブラリー及び地域図書館にそれぞれ機能分担し、本館をスリム化させた上で、改修する計画を作成したものが「瀬戸市立図書館の利活用計画」である。

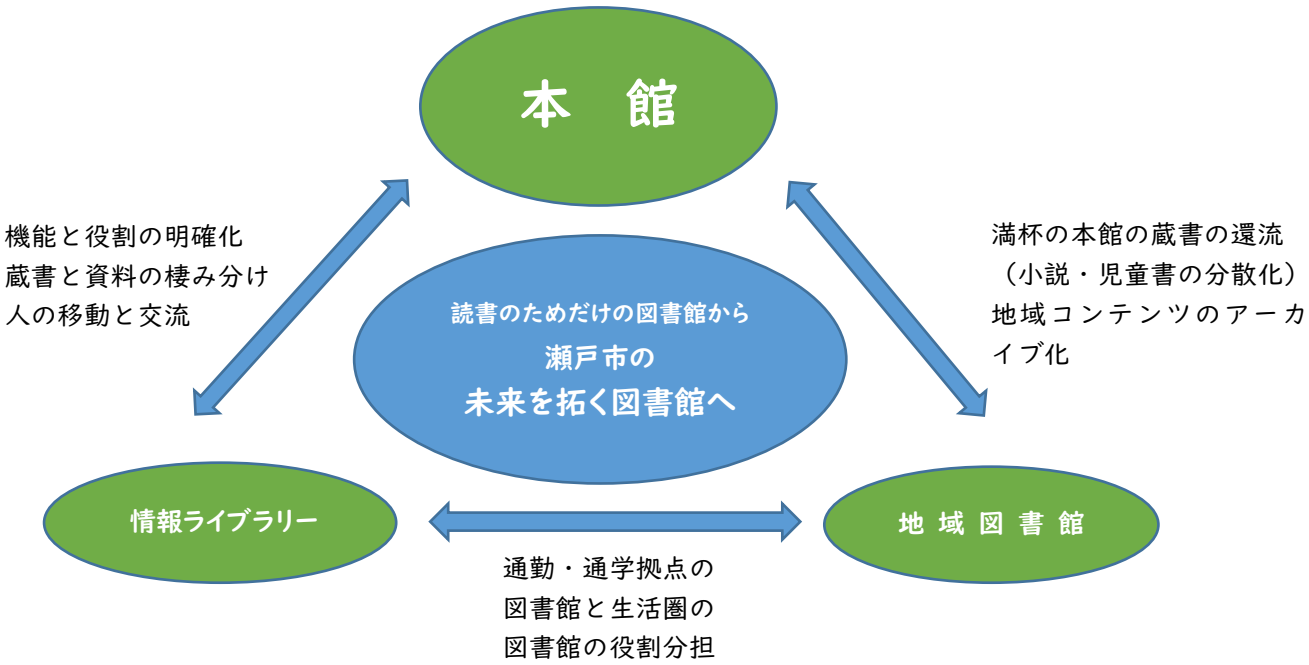

各施設の機能分担

本館

本館は、以下のような特色を持った施設である。

北川民次の陶壁画により市民に愛され親しまれている芸術性高い建物である。陶壁画は、3 面あり「知識の勝利」、「無知と英知」、「勉学」の原画を基に作成されていて、図書館にふさわしい題材で描かれている。この原画に込められた思いとともに図書館は歴史を重ねてきた。

創刊から揃えている「岩波新書」、
「講談社現代新書」等

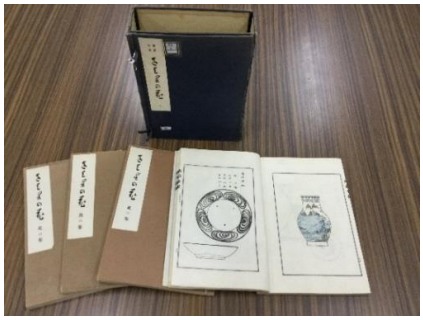

『をはりの花（陶器全集）』1932 年刊行

本館の存在意義は、先人から受け継ぐ確かな知識、知の蓄積があること。図書館の開館は、終戦の年 1945 年、現図書館は 1970 年の竣工で、その当時に入手した資料を保存している。

これらの特色を活かしながら以下のような機能を持たせ、施設を整備していくこととする。

＜ターゲット＞　大人がゆっくり楽しめる
　　子どもも一緒に楽しめる
＜蔵書構成＞　幅広い知と親しみ教養を磨く

・本を探す図書館から本と出合う図書館へ（蔵書・配架調整）
・小説類・児童書・実用書偏重から教養本の重視へ
・滞在型の図書館へ（ゾーニングと調度・デザインの見直し）
・中長期的な選書計画により魅力ある蔵書構成に刷新
・Web展開やメディア発信など情報コンテンツ編集力を高める
・空間づくりやメディア展開、蔵書再編集の支援人材育成

情報ライブラリー

情報ライブラリーは、以下のような特色を持った施設である。

生涯学習の拠点であるパルティせと市民交流センターの 3 階に設置された情報センターとしての役割を果たすべく施設である。駅に隣接していて利便性が良い。

これらの特色を生かしながら以下のような機能を持たせ、蔵書構成、書架整備をしていくこととする。また、他機関との連携を強化していく。

＜ターゲット＞　中高生、大学生、社会人
＜蔵書構成＞　キャリアとスキルを身に付ける

・キャリア教育と生涯学習に特化
・立地の特性によりサードプレイス機能の重視
・小説や児童書は置かず教養とスキルを磨く蔵書を重視
・課題解決型レファレンス機能の強化（カウンター業務見直し）
・「パルティせと」の機能との連携強化
　学びキャンパスせと（生涯学習）
　瀬戸まちの活動センター（市民活動）
　大学コンソーシアムせと（リカレント教育）

地域図書館

地域図書館は、学校図書館を一般開放した施設であり、以下のような特色を持つ。

平日は、学校図書館として、土曜日、日曜日及び祝日は地域図書館として午前 10 時から午後３時まで開館し、市立図書館の分館的機能を持たせ、地域に開放している。

児童書が揃っている。

地域の人が利用しやすい距離にある。

〇開設している学校

品野台小学校、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校、幡山西小学校、にじの丘学園

これらの特色を生かしながら以下のような機能を持たせ、蔵書構成、書架整備をしていくこととする。

＜ターゲット＞　親子、高齢者、地域の人

＜蔵書構成＞　児童書、読み物中心（小説、大活字本等）、地域資料（地域資源の掘り起こし）

・蔵書・配架を見直し魅力ある本棚を再編集
・居心地のよい空間づくりで地域サロン化へ
・サロンの３拍子もてなし／ふるまい／しつらいを担う人材育成
・親子での利用、子どもと高齢者など世代間交流の仕掛け
・各地域の特色に特化した蔵書の特徴を工夫した企画棚
・各地域ごとの郷土資料や語り部の言葉のアーカイブ化

本館リニューアル案

本館、パルティせと情報ライブラリー及び地域図書館でそれぞれ機能を分担し、誰も取り残さない図書館サービスを行っていく。機能分担することで、蔵書があふれ、窮屈になった本館に余裕を持たせ、空間的な魅力を増すことで、大人が１日滞在し、子どもも一緒に楽しめる図書館を目指した改修を行う。

●市民が交流し、サードプレイスとして魅力を感じる滞在型図書館を目指す。

従来の書籍を中心とした資料の貸出を重視する“静かな図書館”のイメージから、市民が交流し、言葉を交わし、大人から子どもまで、１日そこで楽しめる“居心地の良い図書館”へとイメージを刷新する。そのため調度・内装・照明を刷新し、魅力あふれる場をつくるための空間演出を重視した計画とする。

●空間機能を明確化したゾーニングと、蔵書の力を最大限引き出す配架計画。

くつろぎながら交流を楽しむ場、集中して読書や勉強をする場など、空間ごとの機能とルールを明確にする空間設計を行う。また、空間ごとの機能に応じて、NDC（図書館十進分類法）により整然と配架された“本を探す本棚”と、本の並びを編集的に工夫し、利用者の知的好奇心を触発する“本と出合う本棚”を使い分け、楽しみながら学べる、生涯学習の拠点として新しい知的空間を創出する。

●持続可能な地域づくりに向け、図書館本来のサービスの在り方を追求する。

SDGs に象徴される、世界的な持続可能な社会への変革の潮流の中で、10 年後、50 年後、100 年後の瀬戸市および世界の未来について、自ら考え、話し合い、行動できる市民を育てる拠点としての図書館を目指す。そのため、図書館本来の在り方に立ち返り、図書館法で定義される、瀬戸市の市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設であることを原点として、空間づくりと同時に、選書からイベントまで、様々な図書館サービスの見直しをはかりながら、そのための仕組みづくりと人材育成を積極的に行う総合的なリニューアル計画をつくる。

●デジタル化やオンライン化など新しい図書館サービスを展開できる図書館へ。

ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション＝進化した情報技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念）に象徴される、情報技術の発展によりもたらせる多様な情報も図書館資料として扱い、さらにインターネットの普及による、市民間、さらには地域を超えたつながりを活かした、多様なオンラインサービスを提供できる図書館を目指す。そのためのシステムの強化や必要な人材の育成などを行う総合的なリニューアル計画をつくる。

瀬戸市立図書館の利活用計画の全体像

第6次瀬戸市総合計画

〈将来像〉

住みたいまち 誇れるまち 新しいせと

〈都市像①〉

活力ある地域経済と豊かな暮らしを実現できるまち

(1).地域産業の振興と人材の活躍促進
(2).年齢や性別にかかわらず、働くことや起業・創業に挑戦できるまちづくり
(3).地域経済の活性化につながる地域資源を活かしたシティプロモーションの展開
(4). 誰もがいきいきと、安心して働くことができるまちづくり
(5).市民生活の利便性を高め、企業活動の活性化につながる都市基盤の整備

〈都市像②〉

安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち

(1).ライフステージに応じた切れ目のない子ども・子育ての支援
(2).瀬戸で学び、瀬戸で育ててよかったと思える教育の実現
(3).多世代が子育てに関わることのできるまちづくり
(4).子育て世代に向けた魅力あふれる子育て情報の発信と定住の促進
(5).都市基盤整備による居住環境の魅力向上と未来に向けた良好な環境の継承

〈都市像③〉

地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち

(1).誰もがいきいきと、健康に暮らすことができるまちづくり
(2).高齢者が生きがいを持って活躍し、支えあいにより、安心して 暮らせるまちづくり
(3).誰もが自立し、地域で支え合いながら生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり
(4).地域の生活環境の向上と安全・安心な地域づくり
(5).誰もが生涯にわたって学び、郷土に対する誇りと愛着を深める 豊かな地域づくり

第2次瀬戸市教育アクションプラン

〈目指す姿〉

市民がくつろぎの空間の中で、自ら学ぶことができ、暮らしに役立つ情報を享受し、市民の学びと交流の場となっている。

※赤字のキーワードの実現に向け、「知」の集積と「人材」交流の場として、図書館の在り方を大胆に改革する。

瀬戸市立図書館の利活用計画(5ヶ年計画)の3つの柱

瀬戸市立図書館が目指す3つの未来像

生きがい
図書館に触れ、関わることで、市民が多様な「生きがい」を感じる図書館に。

つながり
本(知)や資料を介して、人・物・事が交流し、つながりを創出する図書館に。

課題解決
地域社会や市民が抱える多様な課題解決に、積極的に取り組む図書館に。

未来像に基づく図書館改革の3つの方向性

リベラルアーツ
市民の教養を担保し、未来を担う人材を育てるための本や資料の充実。

シビックプライド
瀬戸市の歴史・文化・自然に誇りをもち、未来を市民と共有する図書館へ。

ソーシャルイノベーション
市民が自立し、助け合う持続可能な社会づくりの核となる図書館へ。

具体的なアクションの3つのポイント

空間づくり
市民が交流し、サードプレイスとして魅力を感じる知的空間としての改修。

選書と配架
長期的な選書計画による蔵書構成の刷新と魅力のある蔵書の配架。

人材育成
図書館の未来像を共有し、運営や情報編集等をサポートする人材の育成。

瀬戸市立図書館の利活用計画(5ヶ年計画)の骨子

本館

＜ターゲット＞大人がゆっくり楽しめる子どもも一緒に楽しめる
＜蔵書構成＞幅広い知と親しみ教養を磨く

- 本を探す図書館から本と出合う図書館へ(蔵書・配架調整)
- 小説類・児童書・実用書偏重から教養本の重視へ
- 滞在型の図書館へ(ゾーニングと調度・デザインの見直し)
- 中長期的な選書計画により魅力ある蔵書構成に刷新
- Web展開やメディア発信など情報コンテンツ編集力を高める
- 空間づくりやメディア展開、蔵書再編集の支援人材育成

自動貸出機の導入による
カウンター業務の効率化

それぞれの機能と役割を明確化
蔵書と資料の棲み分けによる
人の移動と交流を促す

満杯の本館の蔵書の還流
(とくに小説・児童書の分散化)
地域コンテンツのアーカイブ化
ネットワークの構築

読書のためだけの図書館から
瀬戸市の未来を拓く図書館へ

情報ライブラリー

＜ターゲット＞中高生、大学生、社会人
＜蔵書構成＞キャリアとスキルを身に付ける

- キャリア教育と生涯学習に特化
- 立地の特性によりサードプレイス機能の重視
- 小説や児童書は置かず教養とスキルを磨く蔵書を重視
- 課題解決型レファレンス機能の強化(カウンター業務見直し)
- 「パルティせと」の機能との連携強化

学びキャンパスせと(生涯学習) 瀬戸まちの活動センター(市民活動)
大学コンソーシアムせと(リカレント教育)

通勤・通学拠点の図書館と生活圏の図書館の役割分担

地域図書館

＜ターゲット＞親子、高齢者、地域の人
＜蔵書構成＞児童書、読み物中心(小説、大活字本等)、地域資料(地域資源の掘り起こし)

- 蔵書・配架を見直し魅力ある本棚を再編集
- 居心地のよい空間づくりで地域サロン化へ
- サロンの3拍子もてなし／ふるまい／しつらいを担う人材育成
- 親子での利用、子どもと高齢者など世代間交流の仕掛け
- 各地域の特色に特化した蔵書の特徴を工夫した企画棚
- 各地域ごとの郷土資料や語り部の言葉のアーカイブ化

瀬戸市立図書館の利活用計画実現のための整備計画

ツール(設備・道具)

- 蔵書管理システムを見直し、自由な本棚編集を実現
- 調度・内装・照明の刷新で魅力ある空間づくり
- Webおよび紙メディアの充実による情報力強化
- 電子書籍の効果的な導入と利用促進計画
- 人・事・物の交流を促すツールの工夫

ルール(規則・決め事)

- 選書ルールと調達プロセスの見直し
- リクエスト対応等の選書ルールの見直し
- 館内ルールから図書館条例まで見直し

→瀬戸市の未来を拓く図書館への改革のため全てのルールを見直して明示化する

ロール(組織・役割分担)

- 図書館・書店・その他民間活力の活用
- カウンター業務の再構築
- 市民サポーター組織の再構築
- 5ヶ年計画の実現に向けた外部人材の登用
- インターネットを駆使した交流人材の多様化